

町の登録調査員を募集しています

町では、国が実施する各種統計調査に従事する調査員を随時募集しています。

登録調査員とは

統計調査員として継続的に活動することを希望し、あらかじめ町に登録している人です。

統計調査員の仕事

- ・町が実施する調査説明会への出席
- ・担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ・調査対象への調査票の配布、記入依頼
- ・記入された調査票の回収・審査
- ・調査票など調査関係書類の提出

統計調査員の待遇など

調査に従事する期間中、国や県から任命される非常勤の公務員となります。

従事期間 不定期。年に1～4回ほど統計調査が行われ、1回の調査期間は約2カ月です。

報酬 1回の調査で2～5万円程度
※調査ごとに、活動にかかる日数などを考慮して定められています。

補償 調査活動中に万一、事故に遭いけがなどをした場合は補償が適用されます。

表彰 功績の大きな統計調査員に対しては、表彰が行われます。町内でも、これまで8人の登録調査員が熊本県知事表彰や熊本県統計協会会長表彰などを受賞しています。

登録要件

- 次の全ての要件を満たす人
- ・町に住民登録があるか、住所から判断して統計調査に従事することが可能と認められる満20歳以上の人
- ・心身ともに健康な人
- ・責任をもって調査事務を遂行できる人
- ・秘密の保護に関し信頼のおける人
- ・税務、警察、選挙に直接関係のない人

申し込み

「益城町統計調査員希望者登録申込書」に必要事項を記入し、企画財政課へ提出してください。申込書は企画財政課窓口か、町ホームページで入手できます。※郵送やFAXでの提出はできません。

受付時間 平日の午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

留意事項

調査規模や調査対象地区を考慮したうえで、調査員活動を依頼します。登録調査員は、実施される全ての調査に従事できるわけではありませんのでご了承ください。

調査が実施される時期に活動できるかどうか分からない人は、登録だけでも可能です。

申し込み・問 企画財政課 復興企画係
☎ 286 - 3223

町営住宅指定管理者(2期目)募集

町営住宅と附属施設の管理運営業務を行う指定管理者を募集します。

募集要項など詳しくは、町ホームページ(9月中旬ごろ更新予定)をご覧ください。

問 都市計画課 公営住宅担当 ☎ 286 - 3155

管理施設 ・町営住宅など25団地96棟1,048戸

・駐車場、給排水設備、集会所など

管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

申請受付期間 令和5年10月2日(月)～20日(金)まで